

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第19期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社リブセンス
【英訳名】	Livesense Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員 村上 太一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸1丁目7番1号
【電話番号】	03-6683-0082
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 桂 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸1丁目7番1号
【電話番号】	03-6683-0082
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 桂 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,078,911	4,179,613	4,757,968	5,654,162	6,320,314
経常利益又は経常損失() (千円)	1,032,345	916,384	438,246	649,385	260,622
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,089,701	943,944	537,538	716,229	197,342
包括利益 (千円)	1,093,818	537,090	254,972	624,553	202,905
純資産額 (千円)	3,640,563	3,099,011	3,356,849	3,981,402	4,207,207
総資産額 (千円)	4,216,671	3,874,297	4,468,172	4,808,306	4,941,740
1株当たり純資産額 (円)	132.62	113.02	122.42	145.20	152.21
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	39.27	34.43	19.60	26.12	7.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.2	80.0	75.1	82.8	84.8
自己資本利益率 (%)	25.4	28.0	16.7	19.5	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	14.2	9.7	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,991,096	361,009	731,034	3,292	264,488
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,457	19,345	128,835	88,785	23,760
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,574	15,002	4,900	4,900	9,800
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,031,742	2,705,081	3,560,051	3,647,229	3,925,678
従業員数 (名)	280	243	207	225	245
(外、臨時従業員数)	(94)	(91)	(48)	(35)	(39)

(注)1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,025,395	4,109,066	4,656,569	5,539,754	6,184,695
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,032,690	916,639	444,861	653,689	229,987
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,089,686	943,944	537,538	716,229	178,021
資本金 (千円)	236,591	237,219	237,219	237,219	237,219
発行済株式総数 (株)	28,148,800	28,160,000	28,160,000	28,160,000	28,160,000
純資産額 (千円)	3,640,563	3,099,011	3,356,849	3,981,402	4,169,321
総資産額 (千円)	4,177,228	3,817,616	4,417,642	4,766,462	4,871,901
1株当たり純資産額 (円)	132.62	113.02	122.42	145.20	151.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	39.27	34.43	19.60	26.12	6.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.0	81.2	76.0	83.5	85.6
自己資本利益率 (%)	25.4	28.0	16.7	19.5	4.4
株価収益率 (倍)	-	-	14.2	9.7	22.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	273	236	195	212	235
(外、臨時従業員数)	(94)	(90)	(48)	(35)	(39)
株主総利回り (%)	81.4	59.5	92.7	84.4	47.5
(比較指標: TOPIX (東証株価指数) (%)	(104.8)	(115.7)	(109.9)	(137.5)	(161.8)
最高株価 (円)	340	256	400	361	262
最低株価 (円)	177	173	151	227	137

- (注)1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第15期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2006年2月	東京都新宿区（早稲田大学内）にて株式会社リブセンスを設立
2006年4月	アルバイト求人サイト「ジョブセンス（現 マッハバイト）」のサービス開始
2008年5月	成功報酬型正社員転職サイト「ジョブセンス社員（転職ナビ）」のサービス開始 （2022年1月にサービス終了）
2008年8月	東京都新宿区（高田馬場）へ本社移転
2009年12月	東京都渋谷区へ本社移転
2010年4月	成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」のサービス開始 （2019年12月に事業譲渡）
2011年8月	本社移転（同一ビル内でのフロア移転）
2011年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2011年12月	転職口コミサイト「転職会議」の会員機能をリニューアルし本格稼働
2012年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2013年1月	東京都品川区（目黒）へ本社移転
2014年2月	株式会社ユニラボ（現 PRONI株式会社）と業務提携し、BtoB一括見積もりサービス「imitsu（現 PRONI アイミツ）」の共同運営を開始 （2018年10月に共同運営を終了）
2014年8月	連結子会社Livesense Americaを設立 （2015年7月に解散及び清算を決議、同12月 清算終了）
2015年4月	海外ファッションECサイトを運営する株式会社wajaの株式を取得し連結子会社化 （2018年9月に株式の一部を譲渡し、連結の範囲より除外）
2015年4月	新卒就活サービス「就活会議」のサービス開始 （2020年7月に会社分割により譲渡）
2015年8月	不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）」のサービス開始
2015年9月	宮崎県宮崎市に新オフィス（宮崎オフィス）を開設
2016年2月	ITエンジニア向け転職サービス「転職ドラフト」のサービス開始
2017年9月	「ジョブセンス」のサイト名を「マッハバイト」に変更しリニューアル
2018年1月	連結子会社株式会社リブセンスコネクトを設立 （2020年11月に解散及び清算を決議、2021年10月 清算終了）
2018年1月	連結子会社株式会社フィルライフを設立
2018年9月	京都府京都市に新オフィス（京都オフィス）を開設 （2022年1月に閉鎖）
2022年3月	東京都港区（竹芝）へ本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループでは、求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しています。

なお、当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

当社グループの事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
インターネットメディア事業	・ アルバイト求人サイト 「マッハバイト」	アルバイトの求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報を提供することで、採用決定をサポートするサービス
	・ 転職口コミサイト 「転職会議」	企業の評判・社風・入社対策をはじめとする口コミ情報や求人情報をサイト上へ掲載し、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
	・ ITエンジニア向け転職サービス 「転職ドラフト」	年収提示型スカウト、人材紹介等によりITエンジニアの転職をサポートするサービス
	・ 不動産情報サービス 「IESHIL（イエシル）」	不動産の機械学習による価格査定や不動産に関する無料アドバイス等により、中古不動産の売買をサポートするサービス
	・ 新規事業 面接最適化クラウド 「batonn」	新規プロダクトの開発及び他社への出資・業務提携・M&A等による新たな事業の立ち上げ

当社グループでは、アルバイト求人サイト「マッハバイト」、転職口コミサイト「転職会議」に加え、ITエンジニア向け転職サービス「転職ドラフト」、不動産情報サービス「IESHIL（イエシル、以下「イエシル）」」等を運営しています。

「マッハバイト」は、求人広告掲載企業にとっては費用対効果の高さ、求職者にとっては採用等が決定した際に「祝い金」が贈呈される等、双方に利用メリットの高いサービスです。

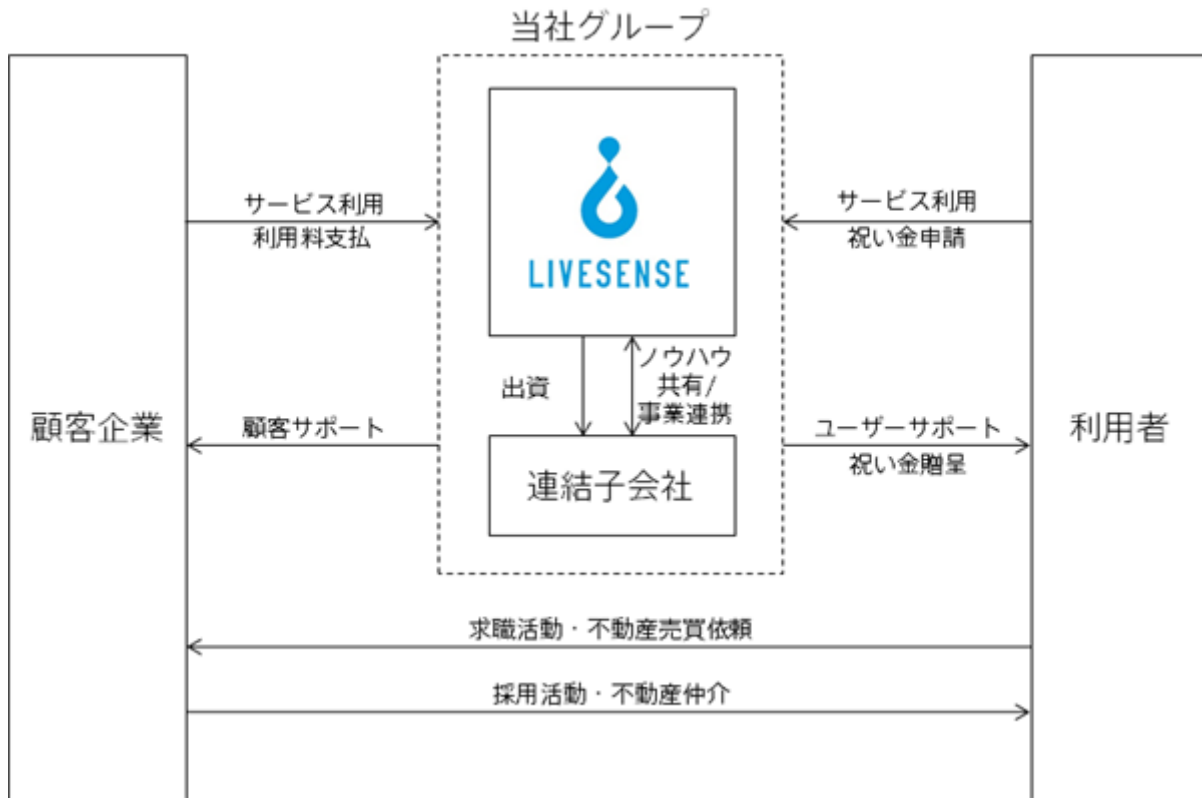
「転職会議」は、転職希望者向けにサイト会員によって書き込まれた企業の評判や求人等の情報を提供するサイトで、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスです。

「転職ドラフト」はITエンジニア向けの転職サービスです。年収を提示してのスカウト、人材紹介により効率的に転職活動ができるサービスです。

「イエシル」は、独自に収集した不動産売買・賃貸履歴などのデータを活用し、各物件の価格推移を明示するとともに、機械学習によって算出された部屋別の参考相場価格、物件の災害リスクや学区・保育園等の住環境データ等、売買判断に必要な情報を必要な時に見ることができます。併せて、連結子会社である株式会社フィルライフでは「イエシル」と連携し、専任の不動産アドバイザーによる無料アドバイスサービス「住まいのミカタ」「不動産投資のミカタ」を提供するなど、安心して不動産取引を行うためのサポートを行っています。

また、新規事業では、面接最適化クラウド「batonn」など、当社の今後の成長の柱となる新たなプロダクトの開発に取り組んでいます。併せて、他社への出資・業務提携・M&A等の検討も行っています。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィルライフ	東京都中央区	50,000	インターネットメディア事業	51.0	役員の兼任 運転資金の貸付 当社サービス(イエシル)との連携

(注)1.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。
2.株式会社フィルライフは特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	245 (39)
合計	245 (39)

(注)1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2.従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれていません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しています。
3.臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。
4.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントです。

(2)提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
235 (39)	35.6	5.6	6,329

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	235 (39)
合計	235 (39)

(注)1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2.従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれていません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しています。
3.臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。
4.従業員数は前期末と比べて23名増加しました。主な増加要因は採用の強化です。
5.平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。
6.当社の正社員は、職務範囲に定めのない無限定正社員と職務範囲に定めのある専任職型正社員に区分されます。両者は給与体系等が異なりますが、平均年間給与においては両者を総合した金額を記載しています。なお、専任職型正社員を除く無限定正社員の平均年間給与は7,423千円です。
7.当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントです。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.5	83.3	65.3	68.9	109.2

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

リブセンス(Livesense)という社名は、「生きる意味」という言葉に由来しています。

当社グループでは、「生きる意味」=「幸せになること」とであるという考えのもと、お客様にサービスをご利用いただくことで、提供する私たち自身も幸せになることを目指しています。リブセンスでは、経営理念「幸せから生まれる幸せ」を最大化すべく、コーポレート・ビジョンとして「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、事業活動に取り組んでいます。私たちは、世の中の問題を解決し、社会をより良い方向へ導き発展させる事業に取り組み、社会が潜在的に必要としている、新しい“あたりまえ”を実現していきます。

(2)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の記載をご参照ください。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、コーポレート・ビジョン「あたりまえを、発明しよう。」に基づき、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを開発することを目指しています。

フリーキャッシュフローを持続的かつ効率的に増加させ、企業価値を向上させていくため、EBITDAとROICを重要な指標としています。

当期における結果およびその分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の記載をご参照ください。

(4)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、持続的な成長を実現し、コーポレート・ビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を追求し続ける会社となるべく、既存事業の収益基盤を強化しつつ新たな強みと収益源の獲得を目指しています。

そのため、既存のビジネスを拡大するとともに、ブランドの強化・新規収益源の創出といった新たな取り組みを進めていきます。また、新規収益源の創出においては社内における新サービス・新規事業開発に加え、M&Aも選択肢とします。

既存事業で収益を生み出しつつ、次の柱となる新規事業を獲得・創出するサイクルを回し続けることで、新しい“あたりまえ”を発明し続けることを目指しています。

(5)会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しています。

持続的な成長のための収益力強化及び継続的な事業投資

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、サービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えています。独自の提供価値や競争優位を確立することで収益力を強化し、得られた利益を積極的に再投資することで、持続的な成長を実現します。

適切な事業ポートフォリオの管理

当社グループは、変化の速いIT産業において中長期における企業価値を最大化するため、変化への対応と持続的な成長を実現する事業ポートフォリオの管理が重要であると考えています。事業で得られた利益の積極投資により、新たな“あたりまえ”となる新規事業の創出を生み出すサイクルを確立するとともに、当社方針に合致しない事業や低採算事業については売却・撤退を含む運営方針の見直しを行うことで、最適な経営資源の配分を実現し、新しい“あたりまえ”を発明し続けることを目指します。

組織の強化

当社グループが属するIT産業においては、知的成果物であるアイデアや仕組み、ソースコードが競争優位を創り、大きな価値を生み出します。それらの知的成果物を生み出すプロフェッショナル人材を獲得・育成すること、自社で働き続けてもらうことは企業価値を向上させる上できわめて重要です。採用及びリテンションの両面において競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、自律的な成長を促進し個々の能力を最大化できる組織の構築に取り組んでいます。

市場からの評価向上

当社グループは、2014年以降、株価が下降傾向にあり、2022年の業績回復による一時的な上昇はありましたが、直近では上場来安値圏で推移しています。こうした状況に対し、フリーキャッシュフローの増加および適切な水準での資本コストの維持・低減を推進し、市場からの評価向上に努めます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、経営理念「幸せから生まれる幸せ」に基づき、事業を通じて社会の課題を解決し、人々の幸せに貢献することを目指しています。併せて、社会や環境を含む多様なステークホルダーに配慮し利益を還元すること、事業で解決することが難しい課題に事業以外の形で協力することなどに取り組み、経済的にも社会的にも意義のある企業でありたいと考えています。そして、当社グループが持続的な事業成長・企業価値の向上を果たすことで、社会に提供する価値の総量を増やし、持続可能な社会へのより大きな貢献を目指します。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する重要な意思決定は、取締役会及び執行役員会にて行われています。執行役員会では、全社方針や人材戦略等を総合的に協議し、各部門において執行しています。また、特に重要な議案については、取締役会において社外取締役を含めて議論しています。中長期的な企業価値向上のため、当社グループの理念に沿った事業の成長とそれを推進する人材を重視した経営を推進しています。なお、当社グループのコーポレートガバナンスに関する詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

戦略

当社グループは持続的な企業価値の向上を果たすために取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を策定しています。詳細な内容は以下のとおりです。

分類	マテリアリティ	目指す姿
社会の課題を解決し、価値を創造する	利便性・効率性を向上させる、DXによるモデル刷新	アナログな運用や慣習といった旧来型のモデルをテクノロジーにより刷新し、日常生活やビジネスの利便性・効率性を向上させる
	フェアな選択のための高い透明性	情報の非対称性を解消し、公正中立な情報に基づくフェアな取引を実現する
	機械的な処理ではない、誠実で人間らしいマッチング	過度な機械化やパターン化された処理に対して、個人の本質的な希望に合うマッチングの機会を提供する
社会の基盤創造に貢献する	多様で高度なプロフェッショナル人材が新たな価値を創出し続ける組織文化の構築	強みにフォーカスし、一人ひとりのポテンシャルを最大限に発揮する
		組織として選択と集中を適切に行い、大胆な変化を生み出す
		多様な価値観を尊重しサポートすることで、一人ひとりが安心して最大限の挑戦ができる
	社会・環境に対する責務の履行	社会の公器としての振る舞いや環境への配慮といった規範を常にアップデートし、求められる責務を積極的に果たす
持続的な成長を実現するための基盤を構築する	コーポレートガバナンスの強化と充実	持続的な企業価値向上のための監督を行うとともに、あらゆるステークホルダーから継続的な信頼を獲得する
	プライバシー保護とセキュリティ確保	重要なデータを守るための高い安全性と高度なデータ活用のための利便性を両立する

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、全社的なリスクマネジメントを統括している内部監査室及びコンプライアンス委員会と各部門が連携の上、個別のリスクの認識及び対応方針の策定を推進します。当該リスクは、全社的なリスクマネジメント・フローに沿って、定期的に取り締役会及び執行役員会に報告します。

指標及び目標

当社グループは、マテリアリティのうち「社会の基盤創造に貢献する」領域に関して、主な評価指標を定め、進捗をモニタリングしています。

・多様で高度なプロフェッショナル人材が新たな価値を創出し続ける組織文化の構築

当社グループは、競争優位に繋がるアイデアや仕組み、ソースコードといった知的成果物を生み出すプロフェッショナル人材を獲得・育成すること、自社で働き続けてもらうことが企業価値を向上させる上できわめて重要であると考えています。

当社では、一定の要件を満たした人材が全従業員に占める比率を「ミドル・ハイレイヤー人材比率」と定義し、採用・育成による比率の向上を目指しています。

また、従業員のエンゲージメントを数値化した指標であるeNPS (Employee Net Promoter Score) を計測・モニタリングすることで、優秀な人材から選ばれる会社となることを目指しています。

	単位	目標	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
ミドル・ハイレイヤー人材比率	%	-	34.0	39.6	36.4
eNPS	-	±0	53.6	26.3	24.8

(注)1.ミドル・ハイレイヤー人材比率は事業環境や戦略によって適正な水準が変わることから、機動的に戦略を遂行するため目標値を設定していません。

2.eNPSはベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の役務商標です。

3.株式会社エモーションテック「会社が顧客志向であることが従業員エンゲージメントを高めている～15業界でのeNPS調査～」における「インターネットに関する情報通信業」のeNPS平均値は 70.7です。

4.人事制度が各社で異なること、子会社の規模が小さいことなどから、本指標は当社単体で算出しています。

・社会・環境に対する責務の履行

当社グループでは創業以来、「幸せから生まれる幸せ」の理念のもと、「社会の課題の解決」という目的に基づいた事業運営をしています。社会・環境等、様々なステークホルダーに配慮・貢献することは、当社グループが社会の善き一員として様々なステークホルダーから長期的な信頼を得るための大切な取り組みであると認識しています。

具体的な取り組みとして、非営利団体を対象にマッハバイトの利用料金を7割引とする「NPO割引」、従業員のボランティア活動を支援する「有給ボランティア休暇」等の制度を設けています。こうした取り組みを「社会への利益還元額」として、算出し公表しています。

(社会への利益還元額)

	単位	2023年12月期	2024年12月期
社会への利益還元額	百万円	4	1

また、当社グループの事業特性上、気候変動に関する事業上のリスクは小さいものと認識しています。一方で、気候変動への取り組みは社会の一員としての責務であるとの認識から、サーバーのクラウドシフト、全社でのリモートワーク、ペーパーレス化の推進等、CO2排出量の削減に取り組んでいます。こうした気候変動に関する情報開示については、TCFD提言に基づき、適切に開示していきます。

(CO2排出量実績)

	単位	2023年12月期	2024年12月期
scope1	t-co2	-	-
scope2	t-co2	9.9	4.9

(注)2025年2月末時点において環境省より2024年の温室効果ガスの排出係数が発表されていないため、2024年12月期においても2023年の排出係数を用いて算出しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)事業環境に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、インターネットの利用環境向上や市場拡大が事業展開の基本条件であると考えています。インターネットは、より安価で快適に利用できる環境が整い、関連技術の進歩やサービス拡充等によって、個人及び企業の利用増加が見込まれることから、市場は拡大を続けるものと想定しています。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告市場の動向による業績推移について

インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビを超える規模の広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、インターネット広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等によって広告の需要に影響が及び可能性があります。そのような事態が生じた場合や、求人並びに不動産領域の顧客企業における戦略上の予算方針やその配分方針に変更が生じた場合には、掲載案件数の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンをはじめとする集客経路について

当社グループが運営するサイトでは、特定の検索エンジンから多くの利用者を集客しています。当社グループでは、SEO（検索エンジン最適化）による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っています。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックを変更したりユーザーの集客経路が大きく変わったりするなど、何らかの要因によりこれまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、サイトへの集客力が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連企業との競合について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われています。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、先端テクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端テクノロジーの知見やノウハウの獲得又は蓄積に何らかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、技術投資及び人材獲得・育成等に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合やこれに伴う地域経済の悪化等により、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等が発生した場合、当社グループは速やかに全社的な危機管理や復旧対応を行うよう努めてまいります。各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続自体が困難となる可能性があります。

また、当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークに大規模な障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容及びサービスに係わるリスクについて

求人関連事業への依存について

当社グループの主たる収益は、求人関連事業による収入です。2024年12月期の売上高に占める求人関連事業の売上高比率は88%であり、求人関連事業への依存度が高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競争激化などにより、求人関連事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立すべく、新規事業の立ち上げに取り組んでいますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人関連事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

データの活用について

当社グループでは、インターネット上の様々なデータを収集・解析・活用したサービスの開発・提供や、サービスを通じて得られたデータを活用した事業運営を推進しています。しかしながら、今後、ソフトウェアによるデータの自動収集に対する制限やデータの利用に関する法的規制、プラットフォーム及びユーザーの動向等によりサービス提供に必要な情報収集が困難となった場合、或いはデータ解析結果がユーザー等の期待するレベルに届かなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携等について

当社グループでは、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大並びに新領域の開拓に取り組んでいます。提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業又は事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討及びデューデリジェンスを経て実施しています。しかしながら、出資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず当初見込んだシナジー効果が発揮されない場合、様々な事由から契約が変更又は解消された場合、業績変動等によりのれんの減損損失の計上等が必要となった場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の開発について

当社グループでは、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでいますが、これによりシステム投資、広告宣伝費、人件費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

成果報酬型ビジネスモデルの事業における不正行為について

当社グループの成功報酬型ビジネスモデルの事業においては、サービス利用者からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しています。当該事業は、サイト利用を無料とし成功報酬型で費用を頂戴する課金形態を提供していますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。当社グループでは、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、違反者には厳正な措置を行う等の対策を講じています。しかしながら、万一、不正行為の方法が当社グループの想定を超えて悪質であった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト内の書き込みについて

当社グループでは、不特定多数の個人ユーザーを対象とした各種コミュニケーション機能を有するサイトを運営しています。これらのサービスにおいては、各ユーザー若しくは登録会員が、企業等に関する表面的には得にくい有用な情報を閲覧できる一方で、好意的な内容だけではなく、改良を要する点や主観的な意見等についても書き込みが行われます。また、他人の所有権や知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループでは、サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、投稿内容の監視を行い、明らかに各種法令違反や誹謗中傷等に該当する内容を発見した場合には、速やかに当該部分を削除するよう努めています。しかしながら、各ユーザー若しくは登録会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合、また当社グループが不適切な投稿を発見できなかった場合、或いは発見が遅れた場合には、当該サイトに対するユーザー等の支持が低下したり、サイト運営者としての責任が問われたりすることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)事業運営体制に係わるリスクについて

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあることから、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通

りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

代表取締役社長である村上太一は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めています。同氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしています。当社グループは、取締役会・執行役員会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めていますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)システムに関するリスクについて

クラウドサービスの利用について

当社グループの事業や業務は、多くがクラウドサービスを利用しています。クラウドサービスに災害・事故等によるネットワーク障害やサーバダウン等のシステム障害、第三者による不正アクセスが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されています。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っていますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」）「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」）「職業安定法」「宅地建物取引業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けています。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されています。また、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されています。権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性があります。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されています。今後、インターネット関連事業や求人・不動産をはじめとする事業領域を対象として、新たな規制や法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業者等の許認可を受けています。何らかの理由により許認可を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会、コンプライアンス委員会及び法務部門等において、当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っています。しかしながら、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識していますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

[当連結会計年度の業績に関する状況]

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の連結業績及び主要事業の売上高、主な費用及び経営指標は、次のとおりです。なお、原則として業績の金額については累計期間、比較については前期比で記載しています。

（単位：千円、％）

	2023年12月期	2024年12月期	増減額	増減率
売上高	5,654,162	6,320,314	+666,152	+11.8
マッハバイト	3,776,959	3,938,900	+161,940	+4.3
転職会議	1,034,055	1,049,373	+15,317	+1.5
転職ドラフト	608,818	567,865	40,953	6.7
売上原価、販売費及び一般管理費	5,169,070	6,210,869	+1,041,798	+20.2
広告宣伝費	1,885,868	1,933,358	+47,489	+2.5
人件費	1,649,051	1,898,990	+249,939	+15.2
EBITDA	488,416	112,423	375,992	77.0
営業利益	485,092	109,445	375,646	77.4
（営業利益率）	（8.6％）	（1.7％）	-	-
経常利益	649,385	260,622	388,762	59.9
親会社株主に帰属する当期純利益	716,229	197,342	518,886	72.4
（ROIC）	（13.0％）	（2.4％）	-	-

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

なお、2024年12月期末時点におけるのれん償却費は0円です。

ROIC = 税引後営業利益（営業利益 - 法人税等） ÷ 投下資本（有利子負債 + 株主資本）の期首・期末平均

売上高

主にアルバイト求人サイト「マッハバイト」の事業成長及び不動産情報サイト「IESHIL（以下、「イエシル」）」の買取再販事業における売上により、増収となりました。「マッハバイト」は増収となったものの、下期において事業環境が下記のとおり大きく変化したことから、成長率は期初の見通しを下回りました。

- ・大手顧客のうち1社において採用方針の変更があり、同社への売上が急減したこと、それに合わせて広告出稿の調整を行ったことで、全体の売上にも影響が及んだこと
- ・競合他社が広告出稿を大幅に強化したために市場全体の広告単価が上昇し、集客広告の収益性が悪化し出稿量も減少したこと

ITエンジニア向け転職サービス「転職ドラフト」は、エンジニア転職市場における競争が激化したことから減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度においては、通常の事業運営・管理等の支出に加え、組織体制の強化・事業投資等の成長投資を積極的に行いました。

事業運営・管理費用は、主に「マッハバイト」及び「イエシル」の増収に伴う原価増などにより、増加しました。加えて、組織体制の強化・事業投資として、積極的な採用による人員数の増加、ブランド認知向上、集客の強化及び新たな手法の検証等による費用が増加しました。なお、「マッハバイト」の事業環境の変化を受け、第4四半期に一部の投資を延期・中止しました。

営業利益

売上高の増加に伴い原価が増加したこと、積極的な採用により人件費が増加したこと、「マッハバイト」の事業環境の変化により、同事業の売上が想定を下回ったことなどから、減益となりました。

経常利益

2020年に行った新卒就活サービス「就活会議」譲渡に伴うライセンス収入を計上しています。本営業外収益は2025年12月期中間連結会計期間まで計上される予定です。

親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の減益に加え、2023年12月期に計上した投資有価証券売却益による一時収益の反動等により大きく減益となりました。

EBITDA及びROIC

営業利益の減益により、ともに大きく減少しました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

[当期の方針に関する状況]

当期方針：持続成長実現のための基盤強化と新たな収益源の創出への投資

マッハバイトの成長加速に向けた投資強化

「マッハバイト」においては、営業体制の拡充による大手顧客との一層の取引拡大及び新規顧客群の開拓を推進しました。

営業体制の拡充は想定より遅延したものの、一部顧客を除く大手顧客の取引拡大及び新規顧客群の開拓が進捗し、掲載案件数も増加しました。前述のとおり当連結会計年度において事業環境に大きな変化があったものの、本戦略は概ね想定範囲内で進捗しており、基本的な方針に変更はありません。

また、システム基盤のフルクラウド化を完了し、サービス開発の高速化と今後の成長加速に備えたシステム基盤の整備が進捗しました。

新たな収益源の創出

既存ビジネスと連動した新商品及び新規サービスの開発に加え、事業検証中の紹介型マッチングサービス「knew」、面接最適化クラウド「batonn」におけるPMF（注1）の実現を目指した取り組みを進めました。

転職口コミサイト「転職会議」においては、提携企業から求職者に対しスカウトを送信できる新サービス「転職会議スカウト」をリリースしました。

「batonn」においては、UX向上のための機能拡充や顧客開拓の強化を推進し、受注率が大幅に向上しました。

「knew」においては、持続的に規模を拡大していくことが困難と判断し、サービスの終了を決定しました。

[その他]

譲渡制限付株式制度の導入

従業員向け譲渡制限付株式制度「リブシェア」を導入しました。

これは、譲渡制限付株式（以下、「RS」）の付与を通じて社員とのエンゲージメントを高め、社員とともに会社が成長することを目的として導入したもので、主な特徴は下記の通りです。

- ・退職後も継続してRSを保有可能
- ・入社時には全社員（注2）にRSを一律付与
- ・会社の利益の一部を毎年社員に還元

詳細は2024年2月20日付「従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の公表及び主要経営指標の変更

東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を受け、当社グループの方針を公表しました。

詳細は2025年2月12日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」をご参照ください。また、本件を踏まえ、当社グループの主要な経営指標を「EBITDA」「ROIC」の2点に変更しています。

(注1)PMF（プロダクトマーケットフィット）：サービスが特定の市場において、顧客から受け入れられている状態

(注2)勤務地、職務内容、勤務時間を限定しない無限定正社員が該当します。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、210,187千円増加し、4,765,858千円となりました。主な内訳は、現金及び預金278,449千円増加、売掛金15,721千円増加及び販売用不動産99,801千円減少等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ76,752千円減少し、175,882千円となりました。主な内訳は、繰延税金資産49,020千円減少及び投資有価証券25,165千円減少等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、82,569千円減少し、720,636千円となりました。主な内訳は、賞与引当金12,996千円増加、前受収益135,101千円減少、未払金27,693千円増加及び未払法人税等6,307千円増加等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、9,800千円減少し、13,897千円となりました。これは、長期借入金9,800千円減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、225,804千円増加し、4,207,207千円となりました。これは、利益剰余金191,534千円増加、自己株式の処分28,707千円及びその他有価証券評価差額金13,001千円減少等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より278,449千円増加し、3,925,678千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、264,488千円（前年同期は3,292千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益283,699千円、株式譲渡に伴うライセンス収入153,216千円、投資有価証券売却益23,076千円、賞与引当金の増加12,996千円、販売用不動産の減少99,801千円、未払金の増加27,693千円、売上債権の増加16,835千円及び法人税等の支払額7,323千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は23,760千円（前年同期は88,785千円の収入）となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入23,760千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は9,800千円（前年同期は4,900千円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出9,800千円によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を広告宣伝費及びサービス運営に係る人件費等に充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は3,925,678千円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当する情報がないため記載しておりません。また、販売の実績については、「 経営成績の状況」に記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「(1)経営成績等の状況の概要 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	業務設備	-	-	-	185(36)
宮崎オフィス (宮崎県宮崎市)	業務設備	350	-	350	50(3)

(注)1.現在休止中の主要な設備はありません。

2.帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4.本社の建物を賃借しております。地代家賃は45,360千円であります。

5.宮崎オフィスの建物を賃借しております。地代家賃は3,222千円であります。

6.当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2)国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,160,000	28,160,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、1単元の株式数は、100株となっています。
計	28,160,000	28,160,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	4,800	28,148,800	779	236,591	779	221,591
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	11,200	28,160,000	627	237,219	627	222,219

(注)ストックオプションの権利行使による増加です。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	28	29	19	5,049	5,156	-
所有株式数 (単元)	-	6,994	19,624	2,017	5,702	348	246,871	281,556	4,400
所有株式数 の割合(%)	-	2.48	6.96	0.71	2.02	0.12	87.66	100	-

(注)1.自己株式640,520株は、「個人その他」に6,405単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載していません。

2.所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
村上 太一	東京都品川区	13,696,700	49.77
桂 大介	東京都目黒区	2,698,000	9.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	876,011	3.18
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	526,400	1.91
五味 大輔	長野県松本市	492,800	1.79
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	271,100	0.98
日本スタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	256,100	0.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	245,400	0.89
川原 裕也	大阪府大阪市福島区	210,200	0.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 号	188,500	0.68
計	-	19,461,211	70.71

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 640,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,515,100	275,151	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	28,160,000	-	-
総株主の議決権	-	275,151	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都港区海岸 1丁目7番1号	640,500	-	640,500	2.27
計	-	640,500	-	640,500	2.27

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,000	702
当期間における取得自己株式	600	140

(注)1.「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2.「当期間における取得自己株式」は、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	102,800	22,898	-	-
保有自己株式数	640,520	-	640,520	-

(注)当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2024年2月20日開催の取締役会に基づき、所定の要件を満たす従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入及び自己株式処分の決議をしました。これを受け、同年5月29日付で、自己株式79,200株の処分をしました。また、同年8月21日開催の取締役会決議に基づき、同年11月27日付で、自己株式23,600株の処分をしました。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつであると認識しており、具体的な利益還元の方法及び構成については、資本構成のあり方や投資計画、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案し、適宜最適な方法を検討します。

現在、当社は配当による株主還元は行っておらず、利益の全額を内部留保及び成長投資に充てています。これは、当社が安定的な経営基盤及び持続成長基盤の確立の過程にあるためです。内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図ると共に、事業の基盤確立や拡大のための投資によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると思っています。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっています。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社グループに対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しています。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関及び内部統制の概要

a. 企業統治体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社です。当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該統治体制を採用しています。

b. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っています。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 村上 太一
構成員：取締役 桂 大介
取締役 淡輪 敬三（社外取締役）
取締役 安川 新一郎（社外取締役）
取締役 川口 加奈（社外取締役）

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は、月1回の定時取締役会の開催に加えて、臨時取締役会を3回開催したほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回実施しており、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しています。

個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	村上 太一	15回 / 15回（100%）
取締役	桂 大介	15回 / 15回（100%）
取締役	淡輪 敬三	15回 / 15回（100%）
取締役	安川 新一郎	15回 / 15回（100%）
取締役	川口 加奈	15回 / 15回（100%）

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針、経営戦略、予算、業績、重要な業務執行、重要な組織・人事及びコーポレートガバナンス等です。

c. 監査役及び監査役会

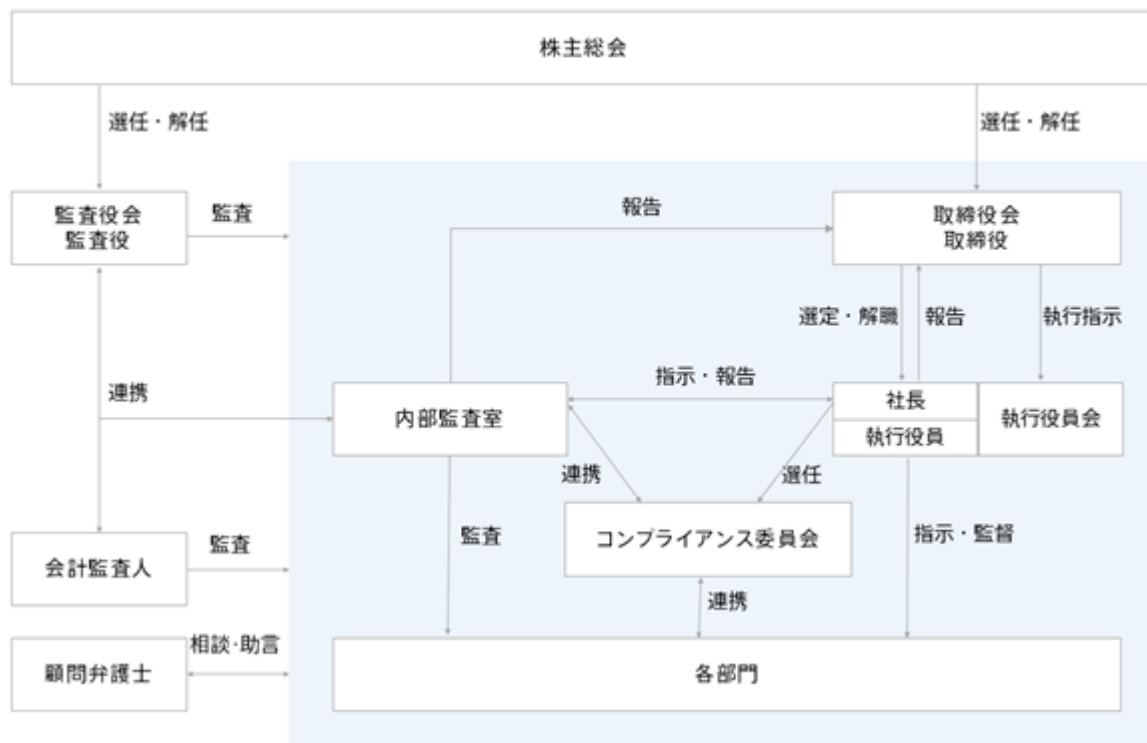
当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っています。毎月1回の監査役会を開催するほか、常勤監査役は取締役会に加え社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めています。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 江原 準一
構成員：監査役 尾崎 充（社外監査役）
監査役 片山 典之（社外監査役）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりです。

コーポレートガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しています。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営推進部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しています。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っています。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び使用人の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っています。推進にあたっては、代表取締役社長が任命した者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、経営における適正かつ効率的な運営を図っています。「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行うほか、当社役員及び従業員が子会社役員を兼務し監督することなどを通じ、業務の適正化に努めています。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の規定する限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険期間は2025年3月1日から1年間であり、被保険者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、被保険者の職務上の行為に起因して被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしています。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 取締役会の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めています。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これは、株主総会における取締役選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

j. 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。これは、機動的な資本政策を確保するためです。

k. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 執行役員	村上 太一	1986年10月27日	2006年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2018年 1月 (株)フィルライフ 取締役 2021年 1月 当社 執行役員(現任) 2025年 3月 (株)フィルライフ 代表取締役社長(現任)	(注)4	13,696,700
取締役 兼 執行役員	桂 大介	1985年6月23日	2006年 2月 当社設立 取締役(2017年3月退任) 2019年 6月 合同会社シラス 業務執行役員 2019年 8月 一般社団法人新しい贈与論 代表理事(現任) 2022年 1月 当社 執行役員(現任) 2022年 3月 当社 取締役(現任) 2022年 7月 合同会社シラス 共同代表兼CTO(現任)	(注)4	2,698,000
取締役	淡輪 敬三	1952年9月19日	1978年 4月 日本鋼管(株)(現:JFEホールディングス(株)) 入社 1987年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京オフィス 入社 1997年 7月 タワーズワトソン(株) 代表取締役社長 2007年 2月 (株)キトー 社外取締役 2007年 6月 インヴァスト証券(株) 社外監査役 2010年 6月 曙ブレーキ工業(株) 社外監査役 2014年 3月 (株)ZMP 社外監査役 2014年 9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長 2015年 6月 インヴァスト証券(株) 社外取締役 2016年 3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役(現任) 2017年 3月 当社 社外取締役(現任) 2019年 2月 ココン(株)(現:GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株)) 社外取締役 2020年10月 インヴァスト(株) 社外取締役	(注)4	13,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安川 新一郎	1968年1月3日	1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1999年 4月 ソフトバンク(株)(現:ソフトバンクグループ(株)) 入社 2000年 2月 (株)アイ・ビー・レボリューション(現:ソフトバンク(株)) 共同創業者取締役 2003年 1月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバンク(株)) 入社 2005年 4月 日本テレコム(株)(現:ソフトバンク(株)) 入社 2006年 4月 同社 執行役員 2006年 4月 (株)アイ・ビー・レボリューション(現:ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 2007年 4月 ソフトバンクテレコム(株)(現:ソフトバンク(株)) 執行役員 2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現:ソフトバンク(株)) 執行役員 2013年 4月 (株)エス・エム・エス 入社 2016年 1月 グレートジャーニー合同会社 創業者兼CEO(現任) 2016年 5月 大阪府・市 特別参与 2016年 9月 東京都 顧問兼都政改革本部特別参与 2017年 4月 (株)enish 社外監査役 2019年 5月 公益財団法人Well-being for Planet Earth 共同創業者兼特別参与(現任) 2019年 5月 内閣官房 政府CIO補佐官IT総合戦略室 2020年 3月 当社 社外取締役(現任) 2022年 3月 (株)enish 社外取締役(現任) 2022年 4月 藤田医科大学客員教授(現任) 2023年 2月 東京大学 未来ビジョン研究センターグローバル・コモンズ・センター特任研究員(現任)	(注)4	-
取締役	川口 加奈 (注)3	1991年1月7日	2010年 4月 特定非営利活動法人Homedoor 理事長(現任) 2016年 4月 特定非営利活動法人トイボックス 理事(現任) 2023年 3月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	江原 準一	1965年6月1日	1985年 4月 (株)あさくま 入社 1991年 3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 1994年 9月 (株)永井興商 入社 1997年 3月 (株)カブキ印刷 入社 2006年 2月 (株)サンフィニティー 入社 2008年 9月 当社 入社 2010年 5月 当社 常勤監査役(現任) 2013年 9月 (株)クラウドワークス 社外監査役(現任) 2018年 3月 スローガン(株) 社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	尾崎 充	1964年9月29日	1989年10月 KPMGビートマーウィック港監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) 入社 1993年 9月 公認会計士登録 1993年10月 中島公認会計士税理士事務所 入所 1997年11月 (株)アクティベートジャパンコン サルティング 設立 代表取締役 (現任) 1998年 4月 尾崎公認会計士事務所(現:アク ティベートジャパン公認会計士共同 事務所) 設立 所長 1998年 4月 協立監査法人 入社 2008年 6月 アクティベートジャパン税理士法 人 代表社員(現任) 2008年 9月 (株)イメージ・マジック 社外監 査役 2009年 7月 当社 社外監査役(現任) 2016年 6月 (株)GA technologies 社外監査役 2016年12月 (株)ラストワンマイル 社外監査役 2020年 1月 アクティベートジャパン行政書士事 務所 所長(現任) 2022年 7月 (株)イメージ・マジック 監査等 委員である取締役(現任) 2023年11月 (株)ラストワンマイル 監査等委員 である取締役(現任) 2024年 4月 アクティベートジャパン公認会計士 共同事務所 総括者(現任)	(注)5	122,200
監査役	片山 典之	1964年10月28日	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 長島・大野法律事務所(現:長島・ 大野・常松法律事務所) 入所 1996年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年 8月 東京シティ法律事務所 入所 2003年 2月 シティユウワ法律事務所創設・パー トナー(現任) 2004年10月 ドイツェ・アセット・マネジメント (株) 監査役(現任) 2013年 6月 SIA不動産投資法人(現:Oneリート 投資法人) 監督役員 2014年 3月 当社 補欠監査役 2014年 6月 日産化学(株) 社外監査役(現 任) 2015年 1月 当社 社外監査役(2015年3月退任) 2017年 8月 平和不動産リート投資法人 監督役 員(現任) 2018年 4月 日本電解(株) 監査等委員である 取締役(現任) 2019年 3月 当社 社外監査役(現任) 2021年 6月 アイダエンジニアリング(株) 社 外監査役(現任) 2022年 5月 (株)クリエイト・レストランツ・ ホールディングス 監査等委員であ る取締役(現任)	(注)5	-
計					16,530,800

(注)1.取締役 淡輪敬三、安川新一郎及び川口加奈は、社外取締役です。

2.監査役 尾崎充及び片山典之は、社外監査役です。

3.取締役 川口加奈の戸籍上の氏名は、渡邊加奈です。

4.取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時ま
でです。

5. 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 康太郎	1977年12月28日	2001年 4月 (株)ポーラ化粧品本舗(現:(株)ポーラ) 入社 2006年 3月 上智大学法科大学院卒業 2007年12月 弁護士登録 2008年 1月 法律事務所オーセンス(現:弁護士法人 Authense法律事務所) 入所 2015年12月 (株)クラウドワークス 監査役(現任) 2017年 4月 新日本パートナーズ法律事務所 開設(現任)	-

(取締役及び監査役のスキル・マトリックス)

有価証券報告書提出日現在の当社の取締役・監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営	組織・人事	サービス・ プロダクト 設計	テクノロ ジー	営業・マー ケティング	社会課題	財務・会計	リスクマネ ジメント・ 法務
村上 太一	代表取締役社長 兼執行役員								
桂 大介	取締役 兼執行役員								
淡輪 敬三	社外取締役								
安川 新一郎	社外取締役								
川口 加奈	社外取締役								
江原 準一	常勤監査役								
尾崎 充	社外監査役								
片山 典之	社外監査役								

社外役員の状況

当社は、投資家、顧客及び社会一般に近い立場から当社を見ていただくことが適法性の確保に役立つと考え、社外取締役3名(淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏)、社外監査役2名(尾崎充氏及び片山典之氏)を選任しています。

社外取締役の淡輪敬三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な知識・経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外取締役の安川新一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏はIT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外取締役の川口加奈氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は社会起業家として社会課題・就労問題における豊富な知識・経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、これらを活かして、独立した立場から当社の経営理念の実現と持続的な成長に関する助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外監査役の尾崎充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外監査役の片山典之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

なお、社外役員のうちから、独立役員を選定するにあたり、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立性を有する者と判断しています。

- a. 当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者（注1）、又はその業務執行者
 - b. 当社及び当社関係会社の主要な取引先（注2）、又はその業務執行者
 - c. 次の（ ）から（ ）のいずれかに該当する者
 - （ ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等
 - （ ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、主幹事証券会社、コンサルティングファーム等に所属する者
 - （ ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）の寄付・助成を受けている者、又はその業務執行者
 - d. 当社及び当社関係会社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者若しくは業務執行者でない取締役
 - e. 当社及び当社関係会社が総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者、又はその業務執行者
 - f. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者である者
 - g. 過去3年以内において上記aからfに掲げる者に該当していた者
 - h. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の（ ）から（ ）までのいずれかに該当していた者
 - （ ）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （ ）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の兄弟会社の業務執行者
 - i. 次の（ ）～（ ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者（注4）を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族
 - （ ）上記aからhまでに掲げる者
 - （ ）当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （ ）当社の兄弟会社の業務執行者
 - （ ）過去3年以内において前（ ）、（ ）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （注1）「当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高3%以上の額の支払いを当社から受けた者」をいう
- （注2）「当社及び当社関係会社の主要な取引先」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の3%以上の額の支払いを当社に行っている者」をいう
- （注3）「多額の金銭その他の財産」とは、「年間1,000万円相当以上」であることをいう
- （注4）「重要でない者」とは、業務執行取締役、執行役員及び部長職相当以上の上級管理職を除く使用人をいう。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っています。また、社外監査役を含む監査役会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施のための環境整備を行っています。

社外監査役におきましては、公認会計士並びに弁護士としての専門的立場からの助言、牽制及び監視を期待しており、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、意思決定及び業務執行等について監視を行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。社外監査役のうち尾崎充氏につきましては、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役のうち片山典之氏につきましては、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、独立した立場において、監査役監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席すると共に、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

a. 監査役会の開催頻度及び出席情報

当事業年度において当社は、月1回の定時監査役会の開催に加えて、臨時監査役会を3回開催しております。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	江原 準一	15回 / 15回（100%）
監査役	尾崎 充	15回 / 15回（100%）
監査役	片山 典之	15回 / 15回（100%）

b. 監査役会における具体的な検討内容

当社監査役会における具体的な検討内容につきましては、「監査役選任の同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、会計監査人監査報酬の同意、監査役会監査方針・監査計画の策定、各監査役の監査による発見事項等の適法性・妥当性検討」について協議しております。

c. 常勤監査役の主な活動状況

常勤監査役の活動としましては、「当社の監査役会監査方針及び職務分担に基づき、重要会議への出席、当社取締役とのヒアリング、稟議書等の重要な書類の閲覧、内部統制運用状況の監視、取締役・取締役会及び使用人に対する助言・勧告」を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（4名）を設置しております。

内部監査室は、年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については内部監査の実効性を確保するため社長及び取締役会に定期的に報告するデュアルレポーティングラインを構築しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、監査役は内部監査担当及び会計監査人との意見交換等を行っており、相互連携を強化することで、適正な監査が実施できる環境を整備しております。また、内部統制部門は各担当者との情報交換することで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

郷右近 隆也氏
森竹 美江氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

() 監査法人の選定方針

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に評価するための基準を定め、これに基づいて会計監査人の評価及び選定を致します。

() 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

() 会計監査人の選定理由

当社監査役会は、過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は相当性があり、また監査手段は適当であると判断した為、会計監査人の解任・不再任を議案としない旨の決議を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,750	-	2,850
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3,750	-	2,850

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は妥当性があるものと判断し監査役会にて同意の決議を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額の決定に関する方針及び役職ごとの方針並びに当社の役員の報酬等の額の決定権限を有する者

() 当該方針の決定の方法

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

() 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。また、当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、月例の固定報酬を全てとし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会にて決定しています。

() 当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、上記方針に沿うものと判断しています。

() 当該事業年度にかかる監査役の当該方針の内容の概要及び監査役の個人別の報酬等の内容

監査役の報酬等は、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な水準とすることを基本方針としており、監査役の個別報酬は、業務分担の状況等を勘案し、監査役会で協議し、決定しています。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されています。なお、当時の取締役の員数は3名です。

また、監査役報酬は、年額3,000万円以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されています。なお、当時の監査役の員数は2名です。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役は5名、監査役は3名です。

c. 当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2024年3月28日開催の取締役会において、個別報酬案を決議しています。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,487	36,487	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	8,040	8,040	-	-	-	1
社外取締役	14,400	14,400	-	-	-	3
社外監査役	7,200	7,200	-	-	-	2

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
13,860	1	当社規程に基づいた使用人としての給与です。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	23,076	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,647,229	3,925,678
売掛金	547,518	563,239
販売用不動産	294,999	195,198
その他	65,976	81,907
貸倒引当金	53	165
流動資産合計	4,555,670	4,765,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,777	5,777
減価償却累計額	3,904	5,427
建物(純額)	1,872	350
工具、器具及び備品	46,701	8,240
減価償却累計額	46,701	8,240
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	1,872	350
無形固定資産		
その他	6,719	5,226
無形固定資産合計	6,719	5,226
投資その他の資産		
投資有価証券	91,332	66,166
繰延税金資産	135,194	86,174
その他	17,928	19,267
貸倒引当金	412	1,301
投資その他の資産合計	244,043	170,306
固定資産合計	252,635	175,882
資産合計	4,808,306	4,941,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	319,606	347,300
未払法人税等	8,878	15,185
前受収益	241,288	106,186
賞与引当金	71,958	84,954
その他	161,474	167,008
流動負債合計	803,206	720,636
固定負債		
資産除去債務	4,097	4,097
長期借入金	19,600	9,800
固定負債合計	23,697	13,897
負債合計	826,903	734,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,219	237,219
資本剰余金	225,668	225,668
利益剰余金	3,697,180	3,888,714
自己株式	206,887	178,180
株主資本合計	3,953,180	4,173,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,221	15,220
その他の包括利益累計額合計	28,221	15,220
非支配株主持分	-	18,564
純資産合計	3,981,402	4,207,207
負債純資産合計	4,808,306	4,941,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 5,654,162	1 6,320,314
売上原価	951,225	1,581,458
売上総利益	4,702,937	4,738,855
販売費及び一般管理費	2 4,217,845	2 4,629,410
営業利益	485,092	109,445
営業外収益		
受取利息	34	420
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	153,216
補助金収入	3,000	472
投資事業組合運用益	5,996	-
その他	2,264	2,984
営業外収益合計	164,510	157,093
営業外費用		
支払利息	217	187
投資事業組合運用損	-	5,729
営業外費用合計	217	5,916
経常利益	649,385	260,622
特別利益		
投資有価証券売却益	91,611	23,076
特別利益合計	91,611	23,076
税金等調整前当期純利益	740,996	283,699
法人税、住民税及び事業税	13,173	13,033
法人税等調整額	11,593	54,758
法人税等合計	24,766	67,792
当期純利益	716,229	215,906
非支配株主に帰属する当期純利益	-	18,564
親会社株主に帰属する当期純利益	716,229	197,342

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	716,229	215,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,676	13,001
その他の包括利益合計	91,676	13,001
包括利益	624,553	202,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	624,553	184,341
非支配株主に係る包括利益	-	18,564

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,219	225,668	2,980,950	206,887	3,236,951
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			716,229		716,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	716,229	-	716,229
当期末残高	237,219	225,668	3,697,180	206,887	3,953,180

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	119,898	119,898	3,356,849
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			716,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,676	91,676	91,676
当期変動額合計	91,676	91,676	624,553
当期末残高	28,221	28,221	3,981,402

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,219	225,668	3,697,180	206,887	3,953,180
当期変動額					
自己株式の処分		5,808		28,707	22,898
その他資本剰余金の負の残高の振替		5,808	5,808		-
親会社株主に帰属する当期純利益			197,342		197,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	191,534	28,707	220,241
当期末残高	237,219	225,668	3,888,714	178,180	4,173,422

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,221	28,221	-	3,981,402
当期変動額				
自己株式の処分				22,898
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益				197,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,001	13,001	18,564	5,562
当期変動額合計	13,001	13,001	18,564	225,804
当期末残高	15,220	15,220	18,564	4,207,207

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	740,996	283,699
減価償却費	3,283	3,015
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	153,216
株式報酬費用	-	12,942
賞与引当金の増減額(は減少)	41,026	12,996
貸倒引当金の増減額(は減少)	868	1,001
受取利息	34	420
補助金収入	3,000	472
投資有価証券売却損益(は益)	91,611	23,076
投資事業組合運用損益(は益)	5,996	5,729
売上債権の増減額(は増加)	59,467	16,835
販売用不動産の増減額(は増加)	269,831	99,801
未払金の増減額(は減少)	40,067	27,693
未払消費税等の増減額(は減少)	49,809	8,516
その他	39,394	16,136
小計	70,091	260,476
利息の受取額	28	356
補助金の受取額	3,000	472
法人税等の支払額	69,828	7,323
法人税等の還付額	-	10,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,292	264,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合からの分配による収入	3,908	-
投資有価証券の売却による収入	94,020	23,760
有形固定資産の取得による支出	1,680	-
無形固定資産の取得による支出	7,464	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,785	23,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,700	9,800
長期借入れによる収入	9,800	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,900	9,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,178	278,449
現金及び現金同等物の期首残高	3,560,051	3,647,229
現金及び現金同等物の期末残高	3,647,229	3,925,678

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社フィルライフ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

求人情報サービス

成功報酬型求人サービスについては、求職者が広告出稿企業に採用された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

掲載課金型求人サービスについては、求人広告が掲載されている一定期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

送客課金型求人サービスについては、求職者が求人広告へ応募し、広告出稿企業に送客された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産情報サービス

当社メディアサイトを訪問したユーザーを当社グループ会社へ送客しております。当社グループでは送客されたユーザーへアドバイザーサービスを行い、ユーザーを顧客に紹介した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産販売において当社グループは、顧客との不動産売買契約書に基づき販売用不動産の引き渡しを行う義務を負っております。不動産契約後、顧客から不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことを以て履行義務が充足されることから、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を計上しております。

(5)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	135,194	86,174

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識することとしております。

繰延税金資産の回収可能性については、過去実績や市場動向等を踏まえた事業環境を考慮した事業計画を基礎として、繰延税金資産の回収可能性を見積っております。

なお、当該見積り及び仮定については、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、50,606千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれており
ます。

当連結会計年度(2024年12月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、13,667千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれており
ます。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生
じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	1,885,868千円	1,933,358千円
給与手当	1,209,394	1,357,949
支払手数料	501,871	554,241
賞与引当金繰入額	68,111	81,588
貸倒引当金繰入額	291	1,239

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,142千円	1,391千円
組替調整額	97,607	17,347
税効果調整前	89,465	18,739
税効果額	2,210	5,737
その他有価証券評価差額金	91,676	13,001
その他の包括利益合計	91,676	13,001

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,160,000	-	-	28,160,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	740,320	-	-	740,320

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,160,000	-	-	28,160,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	740,320	3,000	102,800	640,520

(変動事由の概要)

増加数は、譲渡制限付株式の無償取得3,000株によるものであります。

減少数は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分102,800株によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	3,647,229千円	3,925,678千円
現金及び現金同等物	3,647,229	3,925,678

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	45,360	50,544
1年超	-	34,214
合計	45,360	84,758

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、非上場株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

当社グループは、投資有価証券について管理部門が定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。また借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施していません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	26,447	26,447	-
資産計	26,447	26,447	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3)連結貸借対照表における重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注4)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式及び投資事業組合への出資	64,884	66,166

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,647,229	-	-	-
売掛金	547,518	-	-	-
合計	4,194,747	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,925,678	-	-	-
売掛金	563,239	-	-	-
合計	4,488,917	-	-	-

(注) 2. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,800	9,800	9,800	-	-	-
合計	9,800	9,800	9,800	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,800	9,800	-	-	-	-
合計	9,800	9,800	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	-	-	-	-
その他	26,447	-	-	26,447
資産計	26,447	-	-	26,447

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	26,447	696	25,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		26,447	696	25,750

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		-	-	-

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	94,053	91,611	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	94,053	91,611	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	23,773	23,076	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	23,773	23,076	-

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,099千円	26,069千円
未払事業税	2,216	2,971
繰越欠損金(注)	222,962	190,138
貸倒引当金	142	449
投資有価証券評価損	2,996	2,996
税務上の有形固定資産	1,509	1,114
税務上の無形固定資産	16,463	9,071
資産除去債務	1,107	1,325
株式報酬費用	-	3,834
就活会議譲渡に係る益金算入額	70,372	23,457
その他	25,925	27,840
繰延税金資産小計	365,794	289,267
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	159,638	160,814
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,297	35,561
評価性引当額小計	217,935	196,375
繰延税金資産合計	147,859	92,891
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,455	6,717
その他	209	-
繰延税金負債合計	12,664	6,717
繰延税金資産の純額	135,194	86,174

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	4,243	-	218,718	222,962
評価性引当額	-	-	-	-	-	159,638	159,638
繰延税金資産	-	-	-	4,243	-	59,080	(2)63,324

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金222,962千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産63,324千円を計上しております。当該繰延税金資産63,324千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金222,962千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	2,220	187,918	190,138
評価性引当額	-	-	-	-	-	160,814	160,814
繰延税金資産	-	-	-	-	2,220	27,104	(2)29,324

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金190,138千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産29,324千円を計上しております。当該繰延税金資産29,324千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金190,138千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
住民税均等割	0.2	0.4
繰越欠損金	5.1	1.2
評価性引当額	22.2	8.0
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	23.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、インターネットメディア事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

サービス区分	売上高
求人情報サービス	5,419,834
不動産情報サービス	208,475
その他	25,853
顧客との契約から生じる収益	5,654,162
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,654,162

(注)グループ間の取引については相殺消去しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、インターネットメディア事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

サービス区分	売上高
求人情報サービス	5,556,138
不動産情報サービス	735,905
その他	28,270
顧客との契約から生じる収益	6,320,314
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,320,314

(注)グループ間の取引については相殺消去しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	488,875千円	548,343千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	548,343	565,178
契約負債(期首残高)	399,264	245,288
契約負債(期末残高)	245,288	113,086

契約資産は主に、顧客との取引から生じたものであり、連結貸借対照表上、「売掛金」等に含まれております。

契約負債は主に、顧客との取引から生じたものであり、連結貸借対照表上、「前受収益」等に含まれております。

前受収益は主に、株式譲渡に伴うライセンス契約の対価として受領しており、顧客にサービスが提供される期間に応じて当該履行義務は充足され、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、161,940千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受収益等の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、166,180千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受収益等の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	金額
1年以内	166,180
1年超	79,108
合計	245,288

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	金額
1年以内	113,086
1年超	-
合計	113,086

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	145.20円	152.21円
1株当たり当期純利益	26.12円	7.18円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	716,229	197,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	716,229	197,342
普通株式の期中平均株式数(株)	27,419,680	27,467,758

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,800	9,800	0.636	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,600	9,800	0.636	2026年
合計	29,400	19,600	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,800	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,246,912	6,320,314
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	298,633	283,699
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	277,700	197,342
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.12	7.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,621,454	3,862,748
売掛金	531,619	551,445
販売用不動産	294,999	195,198
前払費用	40,382	67,169
その他	25,280	28,134
貸倒引当金	53	165
流動資産合計	4,513,682	4,704,530
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,872	350
有形固定資産合計	1,872	350
無形固定資産		
ソフトウェア	6,719	5,226
無形固定資産合計	6,719	5,226
投資その他の資産		
投資有価証券	91,332	66,166
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	30,600	10,200
破産更生債権等	-	664
長期前払費用	217	470
繰延税金資産	123,914	67,462
その他	21,006	18,132
貸倒引当金	22,882	1,301
投資その他の資産合計	244,188	161,794
固定資産合計	252,780	167,371
資産合計	4,766,462	4,871,901

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	314,008	342,116
未払費用	55,923	62,334
未払法人税等	8,698	15,005
預り金	36,083	40,864
前受収益	241,183	106,186
前受金	4,000	6,900
賞与引当金	69,740	83,063
その他	51,325	42,010
流動負債合計	780,962	698,483
固定負債		
資産除去債務	4,097	4,097
固定負債合計	4,097	4,097
負債合計	785,059	702,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,219	237,219
資本剰余金		
資本準備金	222,219	222,219
資本剰余金合計	222,219	222,219
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,700,630	3,872,842
利益剰余金合計	3,700,630	3,872,842
自己株式	206,887	178,180
株主資本合計	3,953,180	4,154,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,221	15,220
評価・換算差額等合計	28,221	15,220
純資産合計	3,981,402	4,169,321
負債純資産合計	4,766,462	4,871,901

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 5,539,754	1 6,184,695
売上原価	951,225	1,581,458
売上総利益	4,588,528	4,603,236
販売費及び一般管理費	2 4,103,773	2 4,528,999
営業利益	484,755	74,236
営業外収益		
受取利息	260	610
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	153,216
補助金収入	3,000	472
投資事業組合運用益	5,996	-
その他	1 6,461	1 7,181
営業外収益合計	168,934	161,480
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	5,729
営業外費用合計	-	5,729
経常利益	653,689	229,987
特別利益		
投資有価証券売却益	91,611	23,076
特別利益合計	91,611	23,076
税引前当期純利益	745,301	253,064
法人税、住民税及び事業税	12,993	12,853
法人税等調整額	16,078	62,189
法人税等合計	29,071	75,042
当期純利益	716,229	178,021

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		55,193	5.8	53,236	3.4
経費		869,183	91.4	1,042,561	65.9
不動産売上原価		26,847	2.8	485,661	30.7
売上原価		951,225	100.0	1,581,458	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	42,118	39,431
システム維持費	151,028	161,327
アソシエイト報酬	704,657	872,023

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	237,219	222,219	222,219	2,984,400	2,984,400	206,887
当期変動額						
当期純利益				716,229	716,229	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	716,229	716,229	-
当期末残高	237,219	222,219	222,219	3,700,630	3,700,630	206,887

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,236,951	119,898	119,898	3,356,849
当期変動額				
当期純利益	716,229			716,229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		91,676	91,676	91,676
当期変動額合計	716,229	91,676	91,676	624,553
当期末残高	3,953,180	28,221	28,221	3,981,402

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	237,219	222,219	-	222,219	3,700,630	3,700,630	206,887
当期変動額							
自己株式の処分			5,808	5,808			28,707
その他資本剰余金の負の残高の振替			5,808	5,808	5,808	5,808	
当期純利益					178,021	178,021	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	172,212	172,212	28,707
当期末残高	237,219	222,219	-	222,219	3,872,842	3,872,842	178,180

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,953,180	28,221	28,221	3,981,402
当期変動額				
自己株式の処分	22,898			22,898
その他資本剰余金の負の残高の振替	-			-
当期純利益	178,021			178,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		13,001	13,001	13,001
当期変動額合計	200,919	13,001	13,001	187,918
当期末残高	4,154,100	15,220	15,220	4,169,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年
----	----

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

求人情報サービス

成功報酬型求人サービスについては、求職者が広告出稿企業に採用された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

掲載課金型求人サービスについては、求人広告が掲載されている一定期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

送客課金型求人サービスについては、求職者が求人広告へ応募し、広告出稿企業に送客された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産情報サービス

当社メディアサイトを訪問したユーザーを当社グループ会社へ送客しております。当社グループで送客されたユーザーにアドバイザーサービスが行われ、ユーザーが顧客に紹介された時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

不動産販売において当社は、顧客との不動産売買契約書に基づき販売用不動産の引き渡しを行う義務を負っております。不動産契約後、顧客から不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことを以て履行義務が充足されることから、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を計上しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	123,914	67,462

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. 金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,849千円	17,067千円
長期金銭債権	33,895	10,200

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,705千円	41,830千円
営業取引以外の取引高		
営業外収入	4,426	4,394

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	1,885,866千円	1,933,358千円
支払手数料	488,789	541,216
貸倒引当金繰入額	34,916	21,231
給与手当	1,165,801	1,313,978
減価償却費	3,283	3,015
賞与引当金繰入額	65,893	79,697
およその割合		
販売費	46%	43%
一般管理費	54%	57%

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,354千円	25,434千円
未払事業税	2,216	2,971
貸倒引当金	7,023	449
関係会社株式評価損	15,616	15,616
投資有価証券評価損	2,996	2,996
税務上の有形固定資産	1,509	1,114
税務上の無形固定資産	16,463	9,071
資産除去債務	1,107	1,325
繰越欠損金	180,950	165,740
株式報酬費用	-	3,834
就活会議譲渡に係る益金算入額	70,372	23,457
その他	25,652	27,678
繰延税金資産小計	345,262	279,688
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	127,956	154,374
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,727	51,133
評価性引当額小計	208,683	205,508
繰延税金資産合計	136,579	74,180
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,455	6,717
その他	209	-
繰延税金負債合計	12,664	6,717
繰延税金資産の純額	123,914	67,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	0.1	
繰越欠損金	3.3	
評価性引当額	23.5	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,872	-	-	1,522	350	5,427
	工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	6,800
	計	1,872	-	-	1,522	350	12,227
無形固定資産	ソフトウェア	6,719	-	-	1,492	5,226	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,935	1,548	23,017	1,467
賞与引当金	69,740	83,063	69,740	83,063

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.livesense.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月29日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4)半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは求人及び不動産領域を中心に複数のインターネットメディアを運営しており、当連結会計年度において、主要事業であるマッハバイト事業に関する売上高は3,939百万円と、連結売上高の62.3%を占めている。</p> <p>当該事業は、顧客に対するサービス提供の契約の締結、サービスの提供（掲載・求職者の採用・面接申込・広告出稿企業への送客）及び顧客によるサービス享受の確認等、ITシステムに広範囲に依拠して業務を実施している。また、これらの業務は、自社開発の基幹システムで処理され、債権管理システム及び会計システムとデータの連携が行われている。</p> <p>マッハバイト事業の売上は、連結売上高に占める重要性が高く、顧客に対する課金請求及びそれに基づく収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であると判断したため、当監査法人は、収益計上の前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家を利用して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT全般統制の検証として、基幹システム、債権管理システム及び会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等が有効に整備・運用されていることを確かめた。 IT業務処理統制の検証として、各システム間のデータ突合により、基幹システムで生成された売上データが債権管理システム及び会計システムへ、そのデータ連携が有効に整備・運用されていることを確かめた。 <p>また、上記データ連携の整合性を検討し、データの一致を確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT業務処理統制の検証として、再計算により、基幹システムに登録された契約情報やサービス情報に基づく売上データ生成機能が有効に整備・運用されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リブセンスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リブセンスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益計上の前提となるITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。